

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	令 和 2 年 1 2 月 1 7 日 (木)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	1 2 月 1 7 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	1 2 月 1 7 日 午 前 1 1 時 3 5 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
説 明 員	山上教育部長、星野参事、		
	栗津副参事兼教育総務課長、片岡学務課長、		
	教育政策室田野担当課長、小須田学校給食課長、福田生涯学習課長		
	関根生涯学習課課長		
書 記	教育総務課総務担当 香林副主幹、田仲主事補		
傍 聴 人	1 名		

会議の経過及び結果

教育長

今年も早いもので残り2週間となりました。今年の印象はと世界中の誰に聞いても恐らく、「新型コロナウイルスに振り回された一年」と返ってくるのではないのでしょうか。

毎年恒例のユーキャン「新語・流行語大賞」の年間大賞は「三密」が選ばれ、先週14日に「今年の漢字」として、三密の「密」の字が選定されました。昨日15日はベートーベンの生誕250年となる誕生日であり、例年なら「歓喜の歌」があちこちから聞こえてくるシーズンですが、多くの演奏会が中止や曲目の変更に追い込まれています。

振り返ってみますと、2月27日、安倍総理大臣から突然の学校休業要請があり、そこから全国の教育委員会や学校は翻弄と奔走が始まりました。本市では、3月4日から3月26日までを臨時休業としました。しかし、4月7日の政府の緊急事態宣言の発令を受け、県内の学校では5月6日まで休業期間が延長されていましたが、4月27日の県知事の休業期間の更なる延長要請を受け、本市も5月31日まで延長することになりました。

結果、6月1日の学校再開まで89日間という長期にわたり休業が続きました。平時の夏休みの2倍以上の休業期間中、子供大人も、今後教科書にも掲載されるであろう大きな社会変化を経験してきました。分散登校も終わり、やっと6月15日から通常授業が開始されました。

本来であれば、「昭和の学校」が終焉を迎え、小学校新学習指導要領の全面実施とともに、ICTをマストアイテム化した個別最適な学びなどを実現すべく、希望に満ちた「令和の学校」の歩みが始まろうとしていました。そんな矢先の新型コロナウイルスの襲来で、「学校の新しい生活様式」の方に関心がいったしまった感があります。

いま春先を振り返ると、本当にあったことなのか映画の中の現象であったのではないかと疑いたくなります。学校は休み、家から出るなど言われ、日に日に患者数が増加し有名人などの悲報に触れて過ごす日々。みんな

	<p>迷子になったかのような不安が暮らしを取り巻きました。現在でも野球で例えると、まだ3回表でコロナの攻撃が始まったところかもしれません。本市においてもコロナウイルスがひたひたと校門から職員室へ、そして教室にも入り始めています。</p> <p>そんな中にあっても、戸田市の教育は歩みを止めませんでした。産官学民と連携した教育がより一層深化し、GIGA スクール構想やオンライン学習などで、マスコミや全国の教育委員会等からも注目された1年でした。そして、私が何より嬉しく誇りに思っているのは、今年も悪いことで戸田市の教育が注目されることがなかったことです。これもひとえに教育委員の皆様、そして、学校関係者や教育委員会事務局の皆様とのチーム力が結集していた証と深く感謝申し上げたいと存じます。</p> <p>来年の干支は丑年です。有名な高村光太郎の「牛」という詩には次の一節があります。「牛はのろのろと歩く 牛は野でも山でも道でも川でも自分の行きたいところへはまっすぐに行く。</p> <p>ひと足、ひと足、牛は自分の道を味わって行く」のろのろであれ、歩いてよかったと思える来年になるといいなと思います。今度こそ東京オリパライヤーとなるであろう令和3年が、皆様にとって輝かしい年となることをお祈り申し上げ今年一年のあいさついたします。</p>
教育長	<p>それでは、ただ今から、令和2年第12回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。はじめに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>
教育長	<p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった2件について報告がございます。</p>

	<p>① ICTの活用について</p> <p>② 戸田市立図書館の実施講座等について</p> <p>それでは、教育委員から御提案のありました「教育委員提案① ICTの活用について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>今回の教育委員提案は、教育委員から御提案の「ICTの活用とオンライン学習の事例について」と、「授業の導入部分におけるICTの活用について」の2つについて、関連しておりますので、まとめて御説明させていただきます。</p> <p>オンライン学習につきましては、7月の教育委員提案でも臨時休業中の取組を含めて御説明させていただいておりますので、今回はICTの活用とともにどれくらい進んでいるのか、事例を元に御説明をさせていただきます。また、このオンライン学習は、臨時休業など緊急避難的な活用だけではなく、カリキュラムを実践する上でオンラインとオフラインの学びを適時適切に切り替えた「ハイブリッド型の学習」が新しい学びのスタンダードになっていくものと考え、研究してまいりました。その経過について御説明いたします。</p> <p>2ページ上段を御覧ください。始めに、ICTの活用について事例をもとに御説明いたします。鈴木委員さんの御指摘のとおり、授業の導入部分におけるICT活用は、子供たちの興味関心を高め、学習に向かう意欲を高める効果が期待されます。ここにあるような動画等の各種コンテンツは子供たちも大好きで、一気に授業モードへ頭を切り換える効果があります。ただし、授業のねらいに応じて、こうしたコンテンツを適切に使い分ける教師のスキルは必要であり、安易にコンテンツ任せにしないように注意が必要です。授業にマッチするようなコンテンツが充実しているのは、やはり教科書とリンクしている指導者用デジタル教科書で、社会などでは多くの関連動画が用意されていて活用しやすくなっております。</p> <p>また、導入場面については後ほども紹介いたしますが、例えば道徳などで子供たちの事前アンケートの結果をグラフで提示することで、短時間で</p>

効果的に主題に関わる問題意識を持たせることにつながります。

このように授業における導入場面は、一言で言えばインパクトがあってコンパクトであることが求められます。そう考えると ICT はまさにぴったりで、様々な授業で活用されてきております。

現在 ICT は、授業の導入から展開部分を含め様々な場面で活用されてきており、まさにマストアイテム化に向けて活用が図られてきております。教育総務課が総力を挙げて一人一台環境の整備や、ネットワーク環境の増強、安定性の確保を図っていただいておりますので、ますます学校での活用の幅は広がってくるものと思います。

2 ページ下段を御覧ください。比較的活用しやすく、早い段階から子供たちが使いこなしていたのが、カメラ機能です。ノートや作品を撮ったり、観察や実験の記録としたり、学習履歴としても活用できます。また、動画機能を活用すれば体育の技能面の確認や音読や歌唱、スピーキングにも活用ができます。自分の姿を客観視できることで、自分の到達度、できばえを振り返ることにつながり、教師としても後で評価のために見直すことができることも大きなメリットです。

3 ページ上段を御覧ください。先日ある学校のフェイスブックで、卒業文集の作成において ICT を活用して推敲をしている様子がアップされておりました。作文や日記、ドキュメントなど、何度も修正を繰り返しながら、書き上げていくような学習において、ICT は非常に相性がいいと言えます。紙と鉛筆では、推敲して直そうと思っても、一部や大部分を消して書き直すことの負担感や段落等の入れ替えの困難さから、文章を書くこと自体への抵抗感が少なからずあり、そうした部分の軽減につながることを期待できます。また、日記などの宿題の提示と回収、添削やコメント等についても ICT を活用することで容易に行うことができるようになります。

3 ページ下段を御覧ください。これまでもパソコン室時代から多く使われていた場面がこの調べ学習における Web 検索です。教室においてもすぐに調べることができ、学びの効率化や情報量の増加が見込まれます。た

だし、未だに1時間の授業でひたすら個人で調べているだけの授業が見受けられます。コロナ禍において、学校の重要性が再確認され、学校でやるべきことと学校外でもできることを区別して、学習活動の重点化を図ることが求められてきております。これについては、授業時数の確保が必要だった今年の教訓として、今後も学校とともに考えていく必要があることと受け止めております。

4 ページ上段を御覧ください。ICT の効果的な活用場面として、この思考の共有の場面があげられます。これまでは、挙手した一部の子の発言や板書によって学級全体へ共有化しており、あたかもそれが学級全体の意見であるように捉えられてしまうことがありました。発言している一部の子たちは主体的に授業に関わっているのですが、それ以外の子たちについては必ずしもそうとは言いがたい状況でございます。

しかし、ICT を活用することで一人一人の考え方や意見を瞬時に集約し提示することができるようになります。教師は、子供の学習状況を即座にキャッチして、フィードバックすることができ、より多くの子にスポットライトがあたることとなります。このことについては、教師側のファシリテートが非常に重要で、瞬時に集約した情報の中からどんな意見を取り上げ、学級全体へ提示し、どのように練り上げていくか、その場で対応するスキルが求められます。

4 ページ下段を御覧ください。これまでの授業と ICT を活用した授業を並べてみました。従来の授業では、協働思考の場面において自分のノートやワークシートに書いたものを画用紙やホワイトボードに書き写して黒板に貼っていましたが、ICT を活用すればノートを撮影したり、パソコンに直接入力したりして、大型提示装置に映し出すことが容易にできます。

まだまだ中学校の授業において、教師自作のワークシートに記入させる授業が多く見られますが、今後は紙からPCへ切り替えていくことで、子供たちの二重に書き込む作業を軽減することや教師自身のワーク作成や印刷の手間を削減することにもつながっていきます。今、紙のワークシートでやっていることは、ほぼPCで代替できますので、1人1台となればさ

らに活用が進むと思われます。

5 ページ上段をご覧ください。これまではホワイトボードや模造紙を使ってやっていた共同作業や共同編集もパソコン上で行うことができます。グループで1台の端末を使ってまとめる方法もありますが、1人1台の端末を用いれば1つのファイルを複数人で同時編集することが可能です。これは教室など同じ場所にいなくても可能で、家庭でも行うことができます。放課後や長期休業など学校外での活用をすでに試している学校もあり、これからさらに期待されます。

5 ページ下段を御覧ください。アンケート機能については授業だけでなく、学校評価や欠席連絡など校務においても活用されています。授業においては、先ほども話しましたが、授業の導入段階において、課題意識や実態把握などに非常に効果的です。またアンケート結果をもとにデジタル付箋の機能で共同的に思考を深めることもできます。ここで紹介しているデジタル付箋機能の Google Jamboard は、学校の通常登校再開後、密を避けながら話し合い活動を行う際に各校でかなり活用されているものです。

6 ページを御覧ください。上段はまとめや表現についてです。様々な授業場面での活用により、低学年でも簡単なプレゼンを行えるようになってきています。今後このように根拠を示しながら人前でプレゼンを行うスキルはますます求められていきますが、日頃の様々な授業の中でそうしたスキルを子供達は身に付けていっています。

下段は、プログラミングが代表的なものですが、試行錯誤の場面です。ICT のメリットとしては、このように何度もやり直しが簡単にできることです。

7 ページを御覧ください。上段は遠隔会議システムを活用した様々な授業となります。コロナ禍において、まだ保護者が来校しての授業参観も難しい状況ですので、学校で工夫して子供達の様子を伝えるためにオンライン授業参観が行われています。また、オンライン集会などは、今やどの学校でもスタンダードとなっております。これまで同じ場所に集まって対面

で行うことが当たり前でしたが、オンラインを活用することで場所を問わず集会や会議、参観等が行えるようになり、これまでの当たり前を改めて考え直す良いきっかけとなっています。対面で行うべき内容やメリットはもちろんありますが、オンラインでもできることやオンラインだからこそ可能となることが各校で見えてきて、新たな当たり前となってきています。

下段は、戸田型ハイブリッド学習 Ver.2 です。以前お伝えしたものに、さらに追加しています。現在は赤い太線で囲ったものを中心に実践と研究しているところです。

具体的には、8 ページを御覧ください。上段は、A②学校・家庭とのシームレスな学びについてです。すでに臨時休業中やその後の授業、学校によっては長期休業期間中に試しているものです。GIGA スクール構想で1人1台端末の整備により、今後は鉛筆やノートだけでなく ICT の文具的活用を図ることが重要です。ICT は、これまでどうしても教師による「指導と管理」が中心でしたが、今後は子供達の文具的活用いわゆる「学びと愛用」へマインドチェンジが必要です。学習は、学校だけでなく家庭とのシームレス化がますます進んでいきます。ここにつきましては、家庭の通信環境が必須となりますので今後も課題として、教育総務課と連携して検討しているところでございます。

下段は、C②合同授業・集会についてです。この合同授業は、指導力の優れた教師が授業配信を行うことで、効果的に児童の興味・関心を高めたり、全体指導を行ったりすることができるスタイルです。各教室においては、担任等が一人一人に応じたきめ細やかな見取りと指導ができます。副次的な効果としては、授業への不安を抱えている経験の浅い教師にとって、専門性の高いベテラン教師等が授業を行うことで、優れた教師の指導をおとした教員研修にもつながることも期待されます。

いずれにいたしましても、ICT やオンラインは万能ではなく、それらをどのように使っていくか教師の ICT リテラシーが必要です。また、ICT やオンラインで得られる情報は限られており、どうしても一方向に陥りやすい課題があります。対面だからこそ得られる子供たちの細かな仕草や表情など

	<p>多くの情報を元に、教師は多様な児童生徒の学習状況をキャッチし、適切なレスポンスを行っています。GIGA スクール構想により、ICT は今後ますます活用されることとなりますが、このことを理解しつつ、オンラインとオフラインを適時適切に組み合わせ、主体的・対話的で深い学びや個別最適な学びの実現を目指してまいります。</p>
教 育 長	<p>以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
委 員	<p>ICT を使った授業の効率性が進んでいることですが、学校における ICT の活動が始まったのはいつからですか。</p>
事 務 局	<p>それまではパソコン室にある Windows のタブレットが40台あっただけでしたが、平成30年度に小学校に chromebook が導入され、中学校へは令和元年度に導入されました。</p>
委 員	<p>私は大学でリアルタイムのオンラインで授業を行っておりますが、大事なのはコンテンツであり、画面に表示していかにか受講者に考えさせるかということです。大学の授業では、学生から、復習するのでいつデータをアップしてくれるのか聞かれます。</p> <p>また、学習記録は学年が変わると子供の学習成果はどうなるのですか。一年経つと、どうなるのですか。</p>
事 務 局	<p>ベネッセのミライシードやロイロノートについては、個人の ID を使用しているため、学年が持ち上がっても記録は保存されています。それ以外に作ったものについては、ドライブに保存されています。ドライブについては、データが蓄積されていますので、時期をみて整理することが必要です。</p>
委 員	<p>卒業式の際に、子供達へ CD や DVD に焼き付けた学習コンテンツを渡して、先々の学習に生かしていく時代が来るのでしょうか。昔のものを見ながら振り返りの学習を経年度でできるのは ICT の利点です。個人のコンテンツをどう継続できるのか、もう一歩進めていけるのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>国の議論では、スタディログを個人に返すにはどのようにまとめるのか、個別最適な学びとしてどうとりまとめていくのか検討しています。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>生涯学習では、学歴よりも最新の学習歴が大事で、本人のスキルアップで常にアップデートしていく時代になります。</p> <p>学校教育では履修主義と習得主義という考え方があります。みんなが学習を進める中で、なかなか同じコンテンツを学べない子がいます。進んでいる子を足踏みさせてよいのか、遅れている子をそのままにして先に進めてしまってよいのかということは、ICTですぐ解決できるものではありません。</p> <p>小中学校では大学の単位のようにはいかず、自治体としてやれることは、卒業時に学びの証を手渡して高等学校へ上げたいということです。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>子供達は、自分の学習をロイロノートとミライシードに友達のコメントを含めて積み重ねています。将来どちらかだけになったとして、使わなくなった方のデータの所有権は企業のストックとなっています。所有権をどう整理していくかという課題があります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>学びの履歴は個人のものであり、データ・ポータ・ビリティということ考えていきますと、自分で学んだ履歴は学校だけのものではありません。学びのお薬手帳として、家庭教師や学習塾で見てもらってアドバイスをもらいアップデートしていける可能性もありますが、まだまだそのためには超えなくてはならないハードルがあります。</p>
<p>委 員</p>	<p>ICTを日常的に導入していますが、もっとICTを使っていたきたいと思います。授業の最初の7分、10分間が大事ですが、学校訪問時の授業では説明ばかりで時間がなくなってしまって終わってしまっています。資料提示はわずかな時間でできるので、有効に時間を使って授業の本題に迫っていただきたいです。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>難しいことではないと思います。経験上、教師は学校訪問時は事前準備をかなりしているため、どうしても準備した分を話したくなるものです。入念な準備の結果であり、日頃はもっと手軽にタブレットから映し出して授業を行っています。</p>

委員	ネットから切り出して、1枚のPDFにしていくことも出来るのですか。また児童生徒の意見交流時間も確保してほしいと思います。
事務局	1月に校務系と学習系のネットワークを分離し、教育のクラウド系と学習系を繋ぐため、教材研究が行いやすくなります。1月以降の授業に期待してください。
委員	戸田市のICTは素晴らしい。笹目東小学校では、4年生が算数の授業で、スプレッドシートを使って授業そのものをしていました。この先生は多様化する学習において期待できる授業でした。
事務局	笹目東小学校の授業者の先生は、もともと授業づくりが上手な先生で、ICTが入ってさらに素晴らしいものとなっています。
教育長	指導力のないところをICTでカバーできるものではありません。授業力を磨いていかないと有効活用は進みません。ICTに頼って授業の本質を軽視することはできません。
委員	ICTの今までの事例を見せていただきましたが、導入の関連動画をどう使っていくのか、どこまで児童の反応が見られるか等の見極めは、使いこなす先生のスキルによるものとなります。ICTをあくまでアイテムとして上手に活用できるのかは先生によります。 以前に東小学校で見た先生の出演動画は子供の食らいつきがすごかったです。ICTを使っていないと、スキルは上がっていきません。 学校訪問時の授業では、資料をテレビ画面に出し、黒板に同じ絵を貼り、生徒にも配布していました。ICTを使っていないと解消できない部分なので、使っていただきたいと思います。
教育長	ワークシート（プリント）がまだまだ幅を効かせています。プリントがなくなると、タブレットの活用が一層進むかもしれませんが。プリントには長い歴史が根強くあります。また、よいプリントを作る先生は力があります。そこを取り去るにはまだ時間がかかります。

委員	ICT化は、先生の負担が少なくなり、対面研修やリモート研修により教員側のレベルが上がるよう進めていただきたいと思います。
教育長	それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、教育委員から御提案のありました「教育委員提案② 戸田市立図書館の実施講座等について」事務局より説明願います。
事務局	<p>教育委員提案②「戸田市立図書館の実施講座等について」御説明いたします。</p> <p>資料9ページでございます。内容は、戸田市立図書館における令和元年度事業の実績報告、令和2年度事業の実施状況及び今後の方向性でございます。資料では、市から実施を指定した事業はピンクの文字で指定事業、指定管理者の提案による事業はブルーの文字で指定管理者提案事業と記載しております。</p> <p>10ページを御覧ください。1 図書館本館 令和元年度 事業の実績でございます。令和元年度は、中央図書館は図書館本館の名称で、また市の直営であり、大規模設備改修工事で休館していました。</p> <p>1 「音訳者養成講座（初級）」は、視覚障害者用録音図書を作成する音訳ボランティア養成講座です。</p> <p>その他2 「古典講座」と3 「文学講座」を開催しましたが、会場は東部及び新曽福祉センターで実施しました。</p> <p>次に、4 「出前講座」ですが、市役所の各部署ごとに様々な内容のメニューを用意し、講義等を行うもので、図書館では一般用と学校用のメニューを用意していますが、そのうち11ページの「百科事典を使ってみよう」を新曽及び喜沢小学校で実施しました。</p> <p>次に、5 「ブックスタート事業」は、福祉保健センターで毎月行っている4箇月検診に来た親子に、絵本の読み聞かせと絵本を配布するもので、11カ月で延べ1, 179人に対して実施しました。</p>

次に12ページの6「読書手帳」は、市内の中学生以下の子供の読書活動を推進するため、配布しているもので、読んだ本の題名や作者等を記録していき、一定の冊数を達成するとミミズクのスタンプを押すものです。元年度は、年間429冊を窓口で配布しました。

7「図書館再開記念イベント」は、みみずく石像の除幕式、内覧会、子供映画会を予定していましたが、新型コロナのため中止となりました。

続きまして、13ページ上戸田分館の令和元年度事業の状況でございます。上戸田分館は平成27年度から指定管理者による運営を行っております。

1から3は、子供または親子向けのおはなし会になります。

4「おうちで絵本ひろば」は、子育て支援の一環として絵本講師が子供の年齢に沿った絵本の選び方や絵本を通じた子育ての楽しさなどを伝えるものです。

次に14ページでございます。5「笹目中学校生徒によるPOP展示」は、平成30年度に笹目中の校長先生の提案で始まったもので、子供の読書活動推進計画にも掲載し、今後の広がりを期待するものです。

6「新刊POPコンテスト」では、延べ3,499人の投票によりチャンプ本を決定しました。

7と8はビブリオバトルです。これは、数人のバトラー、本の紹介者ですが、約5分間で本を紹介し、観覧者からの質問タイムが2～3分あり、最後に観覧者が一番読みたいと思った本を投票で決めるものです。8の「カレー&ビブリオバトル小説家参戦」では小説家を招きトークイベントとビブリオバトル、その後カレーの試食会を行いました。これは、地元のカレー専門店とコラボした企画で地域との結びつきや広がりをみせています。

15ページは、9「昔あそび」、10「パルシアター」、11「読書サロン「ふらっとカフェ」」です。12「戸田ぶらりウォーク」は、戸田歴史ガイドの会の方の説明を聞きながら歩いて戸田の史跡めぐりをするもので

す。

16ページの、16「ちびっこ一日図書館員」は、小学3、4年生が午前と午後に4人ずつ参加し、図書館業務の体験を行いました。

17「年初めの本の福袋」では、特定のテーマやキーワードで選書した本を数冊袋に入れ、何が入っているか分からない状態で貸出しを行いました。200袋用意し、全て貸出ししています。18は「めざせ！図鑑マスター」、19「ハロウィンクイズ」、20「上戸田ブックフェア」です。

続きまして、17ページ中段の3利用統計の令和元年度でございます。

本館は大規模設備改修工事で休館していたことから、新曽福祉センターに配本所を開設し、資料の予約・貸出・返却等を行いました。

次に18ページ、貸出点数です。新曽配本所は戸田公園駅前配本所より貸出点数が多い状況でございました。

次に、19ページ、中央図書館 令和2年度 各種事業の状況です。令和2年度から、名称を図書館本館から中央図書館へ変更し、指定管理者による運営としました。また、大規模設備改修工事が終了し4月1日からオープン予定でしたが、新型コロナの関係で臨時休館や一部窓口業務の実施等段階的にサービスを再開してきました。各種事業についても、年度当初は中止となり、年度途中からコロナ対策を行ったうえで実施しました。

1「図書館利用ガイドツアー」は、リニューアル記念として実施予定でしたが、新型コロナにより中止になりました。

2「おはなし会」は、子供または親子向けの絵本の読み聞かせ等です。

20ページ、8「託児サービス」は、今年度からスタートしたもので、子供を保育士が預かりその間保護者が図書館でゆっくりと本を選んだりしてもらいものです。9月から開始しました。

9「おはなしボランティア養成講座」は、中央図書館のおはなし会で絵本の読み聞かせ等を行うボランティアを養成する講座です。

21ページは、10「雑誌のリサイクルフェア」、13「プログラミング講座」です。

15「電子図書館サービス」と22ページ、16「軽食販売」は指定管理者提案事業として来年1月8日（金）からスタートする予定です。内容は後程、報告事項等でも御説明いたします。

続きまして、5上戸田分館 令和2年度 各種事業の状況です。内容は前年度と大体同様のものがございます。

24ページ、6戸田市立図書館の今後の方向性については、1「本格的な電子図書館サービス導入の検討」です。来年1月からスタートする電子図書館は、指定管理者の提案による小規模なもので、費用も指定管理料の中で支出され市が直接負担するものではありません。今後は市民の様々なニーズに答え得る本格的な電子図書館の導入を見据え、システム改修の内容や経費等について検討をしていきます。

2「図書館ビジョンの作成」については、現行の図書館ビジョンは、平成28年3月に策定したもので、図書館の目指す姿を「使いやすく、文化的で先進性を備え、市民が「また利用したい」と思える図書館」としました。

この図書館の目指す姿を実現するための施策のうち、指定管理者制度の導入の有無の検討があり、検討の結果、今年度から全ての図書館に指定管理者制度を導入いたしました。次期図書館ビジョンについては、「図書館運営協議会」等で協議した上で、令和3年度中に策定し、今後の市立図書館の方向性の検討等を行う予定であります。

3「新たな内容の講座等の実施を検討」については、これまで実施してきた講座等イベントに加えて、指定管理者からの提案及び郷土博物館や彩湖自然学習センター等他の社会教育施設とのコラボレーションしたもの等、新たな企画を検討していきます。

4「第3次戸田市子どもの読書活動推進計画の推進」は、今年度からス

	<p>スタートした第3次戸田市子どもの読書活動推進計画の活動を推進していきます。なお、本計画の策定に当たっては、昨年6月から7月にかけて、市内の小中学生、未就学児の保護者、市内関連施設へのアンケート調査を大々的に実施しました。その結果等を参考として、本計画の策定委員会等で協議を重ね、第3次計画のメインテーマを「発達段階に応じたきめ細やかな取組」とし、「乳幼児期」「小学生期」「中学・高校生期」の各段階の推進内容を掲載しました。また、小学生期は1年生から6年生まで心身ともに成長が著しいことから、今回の計画では、更に3つの年代（低学年・中学年・高学年）に分けることにしました。</p> <p>このように、本市の読書計画では、はじめて各世代の取組を掲載することにしました。他市でも小学生期、中学生期等の区分けはありますが、小学生期を3つに分けた事例はあまりないようですので、今回の計画の大きな特徴と言えます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委 員</p>	<p>第3次戸田市子どもの読書活動推進計画の推進では、取組の対象を分けることや、色々な企画やビブリオバトルは成人でも楽しめる事業があることがわかりました。現在、気になるのはコロナウイルス感染の影響で、講座が再開していますがコロナウイルス感染を心配して参加に躊躇している人もいます。講座の参加人数が減るのは仕方ありませんが、本当は行きたかったが行けなかったというような保護者の反応や意見は把握していますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>コロナウイルス対策で参加人数を減らして講座を実施しています。コロナウイルス感染症の影響で参加を控えている印象を受けますが、保護者からの直接の話は届いておりません。</p>
<p>委 員</p>	<p>ここに来て、感染が増えている中で、講座を4、5月のように中止せざるを得ないのではなく、100%でなくとも継続してやっていける方式を考えて行かなければならないと思いますが、本を触ることも不安な人もいます。戸田市の図書館事業を止めるだけでなく、オンラインでも継続</p>

	して行っていただきたい。その辺はどのように考えていますか。
事務局	指定管理者提案事業の講座やミニコミ誌のオンライン発信等の計画があります。
委員	緊急事態宣言による事業の中止ではなく、事業を続けてやっていただきたいです。
事務局	生涯学習課としては、緊急事態宣言中に、彩湖自然学習センターのおうちミュージアム、郷土博物館の昔話などの動画を上げました。 生涯学習課全体で、事業のオンライン化を進める予定で工夫しながら進めていきます。単に動画を流すだけではなく、工夫しながら講座のグループワークや画面展開できるよう予算についても要求しています。現役世代や高齢者を含め利用していただけるように進めていく方針です。
教育長	それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして6件の報告がございます。 ① 令和2年12月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について ② 第4次戸田市教育振興計画（案）について ③ 電子図書館及び軽食販売の開始について ④ 第19回「昔の暮らし展」の開催について ⑤ 第67回文化財防火デーに伴う文化財防火点検等の実施について ⑥ その他 詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。
事務局	次に資料NO.2の1ページの報告事項①「令和2年12月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について」御説明いたします。今回は、7名の議員から一般質問がありました。

1人目の山崎雅俊議員からは「中学校の部活動等における外部指導者について」、「(1) 教員の働き方改革の一環として、専門性のある大学等に協力をいただき、ボランティアの指導者派遣に取り組む考えはないか。」との質問で、これに対し、「部活動サポート事業等、外部指導者の活用による顧問の負担軽減を図る等、改革を進めている。専門性のある大学等との連携については、継続的な指導は難しく、学校のニーズに合わないなどの課題が想定される。」旨、答弁しております。

2人目の遠藤英樹議員からは、「いじめ問題調査委員会について」、「(1) 提言への対応について。」及び「(2) いじめ問題調査委員会の機動的な立ち上げについて。」でございます。提言への対応については、資料に記載した通り、組織的なバックアップ体制の充実等を図っており、また、いじめ問題調査委員会の機動的な立ち上げについては、設置当初より文部科学省のガイドラインにおいて望ましいとされている常設の委員会となっており、深刻ないじめを認知した際は、速やかに教育委員会へ報告することとなっている等、調査委員会の機動性を確保している旨、答弁しております。

2ページの3人目の高橋秀樹議員は、1点目が「小中学校における教員のパワハラ等について」で3ページ、「(1) 小中学校でのパワハラ等が他市では問題となっているが、戸田市は問題ないか。対策について伺う。」については、「現在、問題はないが、教育委員会でも定期的にパワハラ防止等の研修等を実施している。今後も引き続き、ハラスメント防止に努め、教職員一人一人が働きやすい環境を整えていく」旨答弁しております。2点目の「新型コロナウイルスによる学校の休業について」、「(1) 新型コロナウイルスの影響で学校を2か月程度休業したが、授業の遅れ等は問題なく解消されているか。」につきましては、「各小中学校においては、臨時休業による授業の遅れを取り戻すため、長期休業の短縮、学校行事の精選、土曜授業の実施等により、教育課程を編成し直し、今年度中に全校で終了する予定である。」旨答弁しております。3点目の「オンライン学習について」、「(1) オンライン学習で児童生徒が授業の内容を十分理解されてい

るか。」につきましては、「登校再開後には、各学校において休業期間中の学習状況を把握しながら、授業を行っている。その中で、必要に応じて補充学習等を行い、授業内容の理解に努めていく。」旨答弁しております。

4人目の竹内正明議員の「1 交通安全対策について」の「(1) 通学路の安全対策について。」につきましては、「危険箇所への要望をまとめた進行管理表に記載した延べ40件の要望の内、これまでに3件の横断歩道の設置、7件の交通指導員の追加配置を実現している。」旨答弁しております。

5人目の本田哲議員の「少年自然の家廃止後の対応について」の「① 今後の林間学校やスキー教室の実施においては、保護者に新たな負担はさせないとの考えであったが、その後の検討状況は。」につきましては、「少年自然の家では免除されていた宿泊費が新たに生じることになるが、当該宿泊費については、保護者の新たな負担とならないよう、補助する方向で、検討している旨答弁しております。「② 林間学校やスキー教室以外でも、市民や各団体等が利用していたと思うが、廃止のことも含めどのような説明をしているのか。」につきましては、「少年自然の家の廃止については、青少年団体の利用者には個別に伝えるとともに、令和2年6月号広報戸田市に掲載し、市民に周知している。また、今後、青少年団体の利用者には、国や自治体が所有する青少年のための社会教育宿泊施設等を個別に紹介し、市ホームページにも掲載する予定である。」旨答弁しております。

6人目のむとう葉子議員の「通学路の安全対策について」の「戸田第二小学校の通学路であるオリンピック通り沿いに、コンビニエンスストアが12月4日に開店する。交通指導員を配置すべきと考えるが、市の考えについて伺う。」につきましては、「限られた予算内での配置となるため、他の小学校からの要望も含めた中での判断となる。」旨答弁しております。

7人目の酒井郁郎議員の「学力向上にむけたアプローチについて」、「(1) 授業効果の向上について。」の1点目「① 習熟度別少人数指導について。」につきましては、「学習支援の一つの方策として、主に算数や数学で習熟度別少人数指導を限定的に取り入れた学校もある。なお、児童生徒を複数の集団に分けて学習を行うための教室の確保や習熟度別に分けた

	<p>ときの児童生徒の心理的ストレスなどの課題を踏まえ、市内の小学校では、加配教員を活用したティーム・ティーチングによる授業を行っているところもある。」旨答弁しております。</p> <p>2点目の「② その他のアプローチについて。」は、「現在、GIGA スクール構想により一人一台の ICT 端末の整備が進められており、本市においてもこの ICT 端末をフル活用した「個別最適な学び」の実現に向けて研究を進めているところである。また、これまでも学習支援を行う会計年度任用職員の配置や放課後に学習塾と連携した補習授業も行い、今後も、学力向上に向けて様々なアプローチから「個別最適な学び」を推進していく。」旨答弁しております。</p> <p>「(2) 戸田東小・中学校への教室への立ち机の導入について。」につきましては、「現在の机と椅子をそのまま利用する方針であり、今後も導入は難しいと考えている。」旨答弁しております。</p> <p>次に、常任委員会では、補正予算において、小学校10校分の屋内運動場空調設備設置工事に係る債務負担行為の設定等の経費を提案しております。</p>
事務局	<p>報告事項②、第4次戸田市教育振興計画（案）について御報告させていただきます。内容としては前回から大きな修正等はありませんが、様々な御意見を伺わせていただければと思います。</p> <p>これからの社会の展望と教育の方向性において、変化していく society5.0 の社会において必要な力を育めるよう、日本型教育のよさを踏まえながら先進的な取り組みを推進しますとしています。基本理念としては前回の第3次の計画を引き継いで「生き生きと共に育む教育のまち戸田」として、キャッチフレーズも「とだっ子 やり抜く力で未来に夢を」を引き継いでおります。</p> <p>方針1としては、「子供たちが可能性に挑戦し続ける力を育むための学びの実現」の中で教師の指導力の向上、学校のチームとしての組織力の向上、ICT 環境の整備とハイブリット学習の活用等を主な施策としております。</p>

	<p>方針2では「多様性を尊重し、全ての子どもたちが力を発揮できるような誰一人取り残さない学びの保障」として、教育相談体制や特別支援教育の充実、不登校児童生徒への支援等により、子ども達がそれぞれの力を伸ばしていける環境を目指していきます。</p> <p>方針3としまして「地域・過程・産官学民などの多様な主体による学びの提供」として、学校だけではなく、地域・家庭・外部の力を総動員して学びの場を提供します。</p> <p>方針4としては「EBPMの推進」としてデータ活用を進めることにより、個別最適な学びや教室を科学する取組の推進を目指します。</p> <p>資料の二枚目を御覧ください。本計画をEBPMの核となるものとして位置づけ、データに基づいて施策を見直す手立てとなる指標を設定しています。その他市民の皆さんにわかりやすいように、二次元コードやQRコードを計画に盛り込んで情報発信してまいります。</p>
事務局	<p>報告事項③「電子図書館及び軽食販売の開始について」御説明いたします。資料9ページでございます。戸田市立図書館指定管理者TRC・アイルグループからの提案事業として、電子図書館及び軽食販売を令和3年1月8日（金）から中央図書館において開始いたします。</p> <p>電子図書館は、「インターネット上の図書館」で、パソコン、スマートフォン、タブレット端末などから、気軽に読書を楽しむことが可能となります。図書館に来館することなく、いつでもどこでも電子書籍の検索・予約・貸出・閲覧ができ、また、借りた電子書籍は、返却期限を過ぎると自動的に処理されますので、返し忘れることもありません。</p> <p>戸田市電子図書館の概要については、電子書籍のコンテンツ数は約6,600点、貸出数量は3点以内、貸出期間は15日以内、利用できるのは貸出券の交付を受けた戸田市在住・在勤・在学の方、利用者登録方法は事前一括登録で貸出券のある人の手続きは不要となります。費用は指定管理料の中での経費負担となり、市からの直接の費用負担はございません。</p>

	<p>次に、中央図書館において軽食等の販売も同じ日から開始いたします。こちらも指定管理者の提案事業であり、内容は中央図書館1階玄関ホールにおいて、毎週金曜日の午後1時から3時まで、市内福祉団体により、どらやき、クッキー、シフォンケーキ、コーヒー、パックジュースなどの販売を行います。</p> <p>なお、本件については広報戸田市1月号、ホームページ、チラシ、ポスター等で広く周知してまいります。</p>
事務局	<p>報告事項④「第19回「昔の暮らし展」の開催について」御説明いたします。</p> <p>資料10ページ、11ページでございます。戸田市立郷土博物館3階 特別展示室等において、第19回「昔の暮らし展」を開催します。期間は、令和3年1月16日（土）から3月14日（日）までの54日間です。</p> <p>内容は、「電気・ガス・水道」の設備がなかった頃、人々は自然の力を巧みに利用して道具を作り、工夫して生活をしていました。その頃の道具と初期の電化製品の比較の他、土間や茶の間等の住居の再現、写真パネルをとおして、主に昭和の人々の暮らしの変化と戸田の町並みの移り変わりを紹介するものでございます。</p> <p>また、この展示会は博学連携事業の一環でもあり、小学3年生の学習「人々の暮らしのうつりかわり」をサポートする企画となっております。なお、例年は12校の小学3年生がバスで見学に来ますが、今回は新型コロナの関係で全体で来ることは中止となりましたが、小学3年生全員へ小冊子を配布いたします。</p>
事務局	<p>報告事項⑤「第67回文化財防火デーに伴う文化財防火点検等の実施について」御説明いたします。資料12ページでございます。毎年1月26日は、昭和24年に法隆寺金堂壁画が焼失した日にちなみ、「文化財防火デー」とされており、文化庁より防火訓練やその他の防災訓練等の行事の実施が推奨されています。来る令和3年1月26日は、「第67回文化財防火</p>

	<p>デー」にあたることから、本市においても、消防本部と協力し、文化財保護訓練及び文化財防火点検を実施するものです。</p> <p>文化財保護訓練については、令和3年1月26日（火）午前9時30分から午前11時の間で、美女木2丁目の妙巖寺で実施されます。この訓練は、消防本部が主体となり、消防団、生涯学習課及び妙巖寺関係者により火災発生時の連携強化を目的に実施されます。</p> <p>また、文化財防火点検は同じ日の午後1時30分から午後3時40分の間で、笹目6丁目の平等寺、笹目3丁目の宝蔵院及び上戸田2丁目の光明寺の3か所の寺社で実施します。実施内容は、消防本部予防課による防火設備の点検及び教育委員会生涯学習課職員による文化財管理状況の調査でございます。</p>
教育長	次に⑤その他ですが、事務局より何かありますか。
事務局	特になし
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
委員	学校休業時の欠損した授業時間への対応について具体的に説明していただきたい。どこかの学校を一事例として説明いただきたいと思います。
教育長	オンライン授業は授業時間数としては含めていませんが、土曜授業等で授業時数の確保は進んでおります。今後の見込みを含めてどこかで報告させていただきます。
事務局	わかりました。
教育長	報告事項②の第4次教育振興計画については、前回に引き続いてゆっくり見ていただきたいと存じます。
委員	この計画の対象は、保護者か、先生か、社会全体ですか。
事務局	社会全体と考えております。計画を御覧になる方によりポイントの視点

	<p>は変わると思います。また、市民に対しての教育改革の説明や、戸田市の教育改革のアピール資料にもなります。</p>
委員	<p>コンパクトにわかりやすく示されていますが、教育の方向性にある「日本型教育のよさ」とは、何をイメージしているのですか。また、難しい言葉が並んでいます。先ほどの質問は、専門家に見せるのかという意味もありました。</p> <p>キャッチフレーズ中の「エージェンシーを備えて21世紀を」については、「社会の一員として21世紀を主体的に生き抜いてほしい」というイメージではないでしょうか。また、「Society5.0の時代」を知っている人はいますか。「社会が加速度的に変換している時代を生きる」でも通じるのではないのでしょうか。「EBPM」は、「根拠に基づいた政策の推進」と言ってもよいのではないのでしょうか。</p>
教育長	<p>それは重要な御指摘で、計画にカタカナ語や専門用語が多いことは十分承知していますが、国の第3期教育振興基本計画や、それを受けての第3期埼玉県教育振興基本計画で使用されているものは、外せないものと考えております。Society5.0については、使用するかどうか国でも議論になった部分ですが、重要なキーワードになるだろうということで使われています。</p> <p>何でも社会の変化に応じて変えて行けばよいというのはよくないことであり、「日本型教育」については、国でも全人的教育とか多様な個人が一丸となって学んでいる等のよさの例示がされていますので、戸田市の計画にも例示を触れておくことが必要であることを感じました。Society5.0は大きな柱として国で議論されているので外すわけにはいかないと思います。</p>
事務局	<p>御質問いただきました用語につきましては、次ページの参考2用語解説の欄に、細かい字になりますがまとめております。</p>
委員	<p>今回の質問は、国や県の状況を重々承知で、敢えて質問させていただきました。</p>

<p>委員</p>	<p>教育は、みんなのものにするということが大事であります。専門家は必要ですが、一部の人に任せるのではなく、みんなの教育、みんなの社会であるというもっとみんなをインクルードしていかなければなりません。</p>
<p>教育長</p>	<p>国の計画は国民に向けたメッセージであり、埼玉県の計画は県民に向けたメッセージであり、戸田市の計画は市民に向けたメッセージと捉えていただき、できあがった計画を個々のニーズに合わせていかにわかりやすく伝えていくのが重要で、努力していかなければならないと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にはございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>方針2の「全ての子供たちが」とありますが、方針1では「子供たちが」となっていますが、「全て」を使う必要があるのですか。また方針1でも全ての子供たちに対するものであると思います。</p> <p>方針1で「学びの実現」、方針2で「学びの保障」、方針3が「学びの提供」とありますが、方針1の「深い学びの実現」とありますが、「質の高い授業」との言葉は使わないのでしょうか。また「ICTの環境整備」並びに「活用」が必要ではないのでしょうか。</p> <p>方針4でEBPMの推進とありますが、この中に、現場の教師のコンピテンシーの能力の育成は含まれているのでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>言いまわしの問題等は、持ち帰って、生かせるものがあれば検討させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>ICTの活用は、ハイブリット型学習等の利活用の支援で読み取れるのではないかと考えていたところです。また、教師の指導力は方針1に含まれています。</p>
<p>委員</p>	<p>誰を対象にしているのかということについて、保護者の立場ではこれは全部読まないと思いますが、興味を持つ人は見ると思います。一般的な保護者の感覚では、これを全部丁寧に読みとっていくには、もっとわかりやすくする必要があります。大きく書いてある部分を見て、それだけやって</p>

	くれているということが、授業を参観で見たときに入ってくれば、意味があり完成度の高いものだと思います。
教 育 長	この計画は、短めの動画をセットにして入れていく予定です。
委 員	戸田市の市民にアピールできるものにしていただきたいと思います。
教 育 長	報告事項③電子図書館及び軽食販売の開始についてはいかがでしょうか。
委 員	報告事項③の電子図書館のコンテンツ数6, 600点のジャンルについて伺います。
事 務 局	全般的なジャンルが入っています。内容は、著作権保護期間の満了した青空文庫が約4, 200点、幅広い分類を含む書籍がスターターパッケージとなったものが約2, 200点、本市が選書した書籍が約150点でございます。
委 員	どのようにして電子図書館の利用を開始することができますか。簡単ですか。
事 務 局	戸田市立図書館のホームページから入って、貸出券の番号とパスワードを入力します。
委 員	学校から電子図書館を chromebook から利用できますか。
事 務 局	インターネットを通して利用できます。
教 育 長	学校への電子図書館の周知をお願いします。
委 員	全県での電子図書館の導入状況について伺います。
事 務 局	令和2年11月現在で、埼玉県内10自治体で電子図書館が導入されています。
教 育 長	図書館での軽食販売ですが、図書館内で食べるのですか。
事 務 局	食べる場所は、館内では休憩室となります。

教 育 長	休憩室での飲食は、感染拡大防止に注意する必要があります。
教 育 長	学校から図書館に来られない時に電子図書館を活用してもらうよう、積極的に周知してほしいと思います。
教 育 長	<p>報告事項④、⑤はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、他に質問等がないようですので、続きまして、「議案第35号 戸田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則（案）について」事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>議案第35号「戸田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則（案）について」御説明いたします。</p> <p>資料1 ページから3 ページでございます。</p> <p>報告事項で御説明いたしました電子図書館について、電子書籍の貸出しに当たり利用基準を定めるために、戸田市立図書館条例施行規則を一部改正するものでございます。</p> <p>内容としては、電子図書館を利用できる者を、貸出券の交付を受けた、市内に在住、在勤、在学の者とし、電子書籍の貸出数量は3点以内、貸出期間は15日以内と規定するものでございます。</p> <p>施行日は、電子図書館を開始する令和3年1月8日でございます。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	それでは、(他に) 質問等がないようですので、打ち切ります。議案第35号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
各 委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認め、議案第35号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。

事務局	次回教育委員会定例会の日程ですが、1月21日（木）午前10時から の開催について、お伺いいたします。
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりで よろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決 定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	<p>12月15日付けの埼玉新聞で掲載されましたが、美笹中学校の表彰に ついて御報告いたします。日本新聞協会が主催する「第11回一緒に読も う！新聞コンクール」の全国審査で、美笹中学校が最優秀学校賞に選ばれ ました。この賞は、新聞に触れる日常的な活動を含め、特に熱心に取り組 んだ学校や全国レベルでの取組など注目すべき点や特色がある学校に送ら れる賞で、全国で小・中・高等学校各5校ずつしか選ばれないものです。 埼玉県においては美笹中学校1校だけでした。また、奨励賞を、3年の女 子生徒も受賞いたしました。</p> <p>美笹中学校では数年前からNIE(Newspaper In Education)に取り組んでお り、今年度から学校研究主題を「社会で活躍できる人材の育成」とし、副 題として「NIEを軸としたカリキュラムマネジメント」を掲げ、総合的な学 習の時間をはじめ、各教科等において新聞を活用した学習活動を推進して おります。また、教育委員の皆様にも学校訪問の際に御覧いただけたかと 思いますが、廊下のNIEコーナーや教室への新聞配布など環面の整備も進 めてきました。</p> <p>このような素晴らしい賞をいただきましたので、改めて学校へ伺い直 接教育長から表彰を行うよう今日程調整をしているところでございます。</p>
教育長	栄誉ある賞です。新聞を切り抜いて模造紙に貼っていますが、新聞を活 用したアナログとデジタルの融合はどうなのでしょう。記事をトリミン グしてタブレット中でできれば新聞がもっと活用できるのではないでしょ

	うか。
事務局	新聞紙もデジタル版があるので、今後の流れとしてはあるのではないで しょうか。
教育長	その他委員の皆様から何かございますか。
委員	デジタル教科書が出てきますが、学習指導要領のコード化について報告 いただきたい。
教育長	教育政策室で対応してください。
委員	コロナウイルス感染が拡大した際も、生涯学習課が今やっているイベン トをストップしないで、どのように実施したのか先々報告をお願いします。
教育長	生涯学習課をお願いします。
委員	災害時の教職員の対応について伺いたい。
教育長	学務課をお願いします。
教育長	それでは、本日の案件等すべて終了いたしましたので、以上をもちまし て、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

	以上のとおり会議の経過及び結果を記し、相違ないことを証するため
	署名する。
	令和3年1月21日
	教 育 長
	教育長職務代理者
	委 員
	委 員
	委 員
	書 記